

## 優先材料リサイクル事業者の総合的評価と H29 入札方法について

平成 28 年 12 月 15 日  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
プラスチック容器事業部

今年度から新たな方法による入札方法を実施する。

## 1. H29 年度 入札方法概要 (次頁図参照)

## (1) 入札対象量

優先枠 = 市町村申込量×50% = 安定枠<sup>※1</sup> + 効率化枠

一般 (非優先) 枠 = 市町村申込量×50%

※1: 安定枠 (量) = 安定枠落札可能量 = 優先落札可能量<sup>※2</sup> × 2/3 × 係数 C<sup>※3</sup>

(効率化枠 (量) = 優先枠 (量) - 安定枠 (量))

## (2) 優先落札可能量

・優先事業者各社は、査定値と総合的評価・得点率を乗じた **優先落札可能量** を有する。

※2: **優先落札可能量** = 査定値×総合的評価・得点率 (H28 の得点率 = 総合的評価総合点/70)

(得点率: H28~30 (予定) は総合的評価の満点が 100 点以下の設定であるため、その年の満点に対する各社の総合的評価総合点の割合を「得点率」と定義したもの)

・優先落札可能量は安定枠落札可能量と効率化枠落札可能量の合計となっている。

**安定枠落札可能量** = 優先落札可能量×2/3×係数 C<sup>※3</sup>

(**効率化枠落札可能量** = 優先落札可能量<sup>※2</sup> - 安定枠落札可能量)

※3: 係数 C は優先枠内での安定枠量を適切にするための係数で年度毎に定められる。

( H29 入札 : C = 0.809 )

※4: 総合的評価得点率が低い場合は、優先落札可能量=0 となる仕組みが H30 より導入される。

## 2. 入札フダの種類と優先辞退について

・入札フダは優先フダ (優先事業者) と一般フダ (非優先事業者) の 2 種類のみである。

優先落札可能量は上記のように、2 つの部分からなるが、優先フダは 1 種類であることに留意。

・今年度から優先辞退が可能となった。優先辞退をした場合、優先落札可能量は 0 となり、査定値が一般落札可能量となる。入札は一般フダのみが有効となる。

※優先辞退の可能性のある事業者は入札操作をしないこと。もし、入札してしまった場合はその入札を取り消さない限り、(優先辞退申告をしても) 一般フダの入札ができない。また、確定まで実行した場合は修正は不可であり、入札選定において落札=0 となる。

※優先辞退を申請する場合は、Reins にて送付する指定書式に記名捺印のうえ pdf 化し、お知らせメールにて返信すること。今年度に限っては、新しい制度が導入されたことに鑑み、1 月 6 日までの申請とする。

申請を受理した協会からの「お知らせ」を受信したら、一般枠への入札が可能となっている。

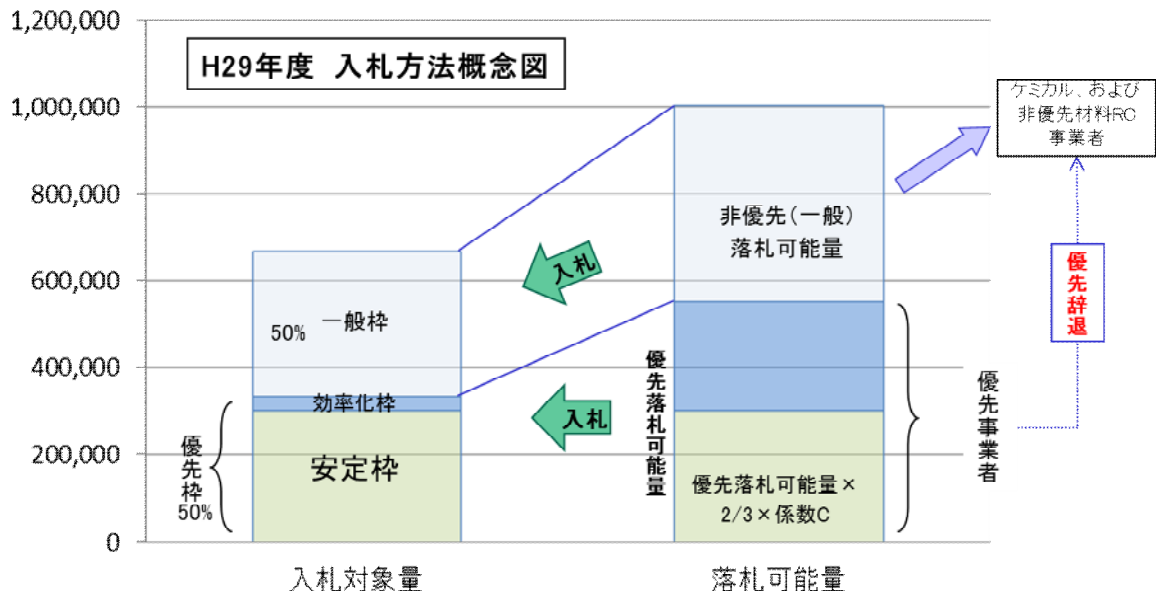
なお、優先辞退の結果は「入札 (競争) 倍率」配布資料の更新版として 1/10 に Reins にて全社に通知する。

## 3. 入札開始後に引き取り申し込み量等に変更があった場合

入札開始後、市町村から引取り申し込み量の削減 (取消し) や増量、材料リサイクル事業者から落札可能量の下方修正などがあった場合は、入札選定前に以下の調整を行う。

① 材料リサイクル優先量は (改訂された) 市町村申し込み量の 50% として再設定

② 上記①の後、優先枠内での安定枠量を維持するよう係数 C を再設定し、安定枠/効率化枠可能量を再計算する (通知はしない)。



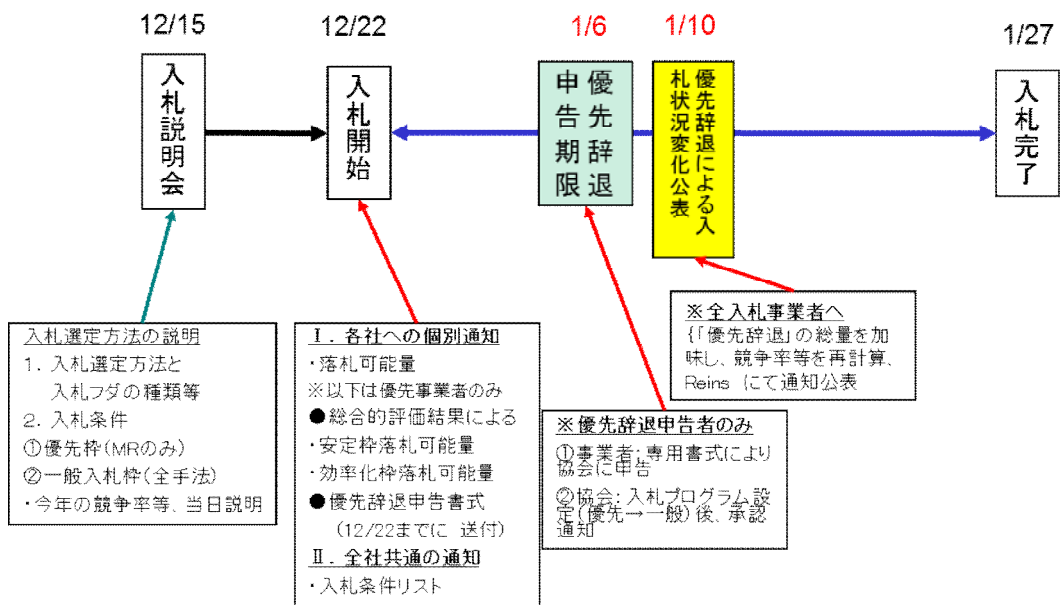
優先落札可能量 = 査定量 × 総合的評価・得点率※

※得点率とは、総合的評価総合点/70 (H28の場合)

係数Cは安定枠量を優先枠内にて適切にするための係数

4. 入札に必要な数値情報、および総合的評価結果の通知と入札日程について

- 以下に図示した入札日程に従い、入札開始日と1月10日に必要な情報を通知する。



- 総合的評価結果詳細 (個別得点/平均点等) は入札開始後、別途郵送にて通知する。  
この内容は、各社今後の取組計画策定への参考としていただきたい。

5. その他

総合的評価の内容が品質重視に大きく変化したことに伴い、再商品化製品の品質については、さらに厳格な審査が求められている。平成29年度再商品化事業についても、総合的評価結果どおりに再商品化事業がなされているか、現地検査 (抜き打ち) 等によって厳重に確認することとし、その結果によっては措置規定に従い、期中であっても契約解除等の措置を適切に講ずることとする。については、各社の (品質) 管理体制について今一度、点検・確認することをお願いする。

以上